

## 申請案件およびバリデーション審査結果等の概要

気候変動対策認証センター  
バリデーションチーム

今回のオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会において審議対象となっている申請案件、認証センターにより行った審査結果ならびに当プロジェクトに対するパブリックコメントの概要は以下の通りである。

### 1. 申請案件「徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業」

#### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	徳島県那賀郡那賀町における森林吸収源事業						
申請受理日	2009年5月14日						
プロジェクト代表事業者	株式会社フォレストバンク						
プロジェクト事業者	株式会社フォレストバンク						
その他プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者	株式会社フォレストバンク						
プロジェクト概要	国産の木材利用の減少及び木材の値段の低下により、森林の管理の採算が取れなくなったため、間伐が行われなくなった森林に対し、追加的に間伐を実施することでCO <sub>2</sub> の吸収源を整備することを目的とする。						
プロジェクト期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub>	420	1,067	1,067	1,067	1,067	4,690
ポジティブリスト	No. 0002-1						
方法論	JAM 0002-1（森林経営活動によるCO <sub>2</sub> 吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）に関する方法論）						

#### (2) 審査結果

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報（A・B）	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。

適格性要件 (C)	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論の適用は実施規則及びポジティブリストに準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
排出量・吸収量算定 (I・II)	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量・吸収量算定は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。施業年と吸収算定年につき、J-VER制度モニタリング方法ガイドラインI-7の考え方に沿った算定式を採用しており、妥当と判断される。また、プロジェクト吸収量の算定にあたっては、モニタリング方法ガイドラインに準拠しており妥当と判断される。</p>
モニタリング計画 (III～VI)	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。</p> <p>純吸収量で考慮する温室効果ガス排出・吸収活動、吸収量算定式、面積の測定、拡大係数、幹材積、容積密度、地上部に対する地下部の比率、地位級の選定、モニタリング体制・フロー、QA/QC について妥当であると判断される。それ以外の点については、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
その他の論点	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況、環境影響評価及び環境測定、住民説明会の実施状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット (J-VER) 制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリストの適格性基準を満たしていることが確認された。排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等についてはルールへの準拠性が確認され、当制度における重要性基準としての吸収量の10%以内という水</p>

	<p>準を確保していることを確認した。デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対し、オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
	意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。

## 2. 申請案件「尾瀬戸倉山林の間伐材を利用した温室効果ガス削減プロジェクト」

### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	尾瀬戸倉山林の間伐材を利用した温室効果ガス削減プロジェクト						
申請受理日	2009年10月1日						
プロジェクト代表事業者	東京電力株式会社						
プロジェクト事業者	東京電力株式会社						
その他プロジェクト参加者	中越パルプ工業株式会社 尾瀬林業株式会社 中越緑化株式会社						
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者	尾瀬林業株式会社						
プロジェクト概要	本事業では、東京電力㈱が森林整備を実施し、集積場に搬入する間伐材のうち、売却対象から外れた未利用材（売却に不向きな材や値崩れした材）について、中越パルプ工業㈱高岡工場（二塚）内発電施設で使用される石炭（一般炭）の一部代替として活用することにより、CO <sub>2</sub> 排出削減を図る事を目的としている。						
プロジェクト期間	2009年10月16日～2013年3月31日						
クレジット期間	2009年10月16日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub>	—	85	—	85	—	170
ポジティブリスト	No. E 001						
方法論	JEAM 001（化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替に関する方法論）						

## (2) 審査結果

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件（C）	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論 JEAM001 の適用は実施規則及びポジティブリストNo.E001 に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
排出量・吸収量算定 (I・II)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量算定は、方法論 JEAM001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。なお、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 JEAM001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
その他の論点	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況等を確認したが、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
認証運営委員会への推奨	オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリスト No. E001 の適格性基準を満たし、方法論 JEAM001 に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認さ

	<p>れた。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、方法論に則って作成されており、ルールへの準拠性が確認された。</p> <p>現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
	意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。

## 3. 申請案件「五味温泉等森林バイオマスエネルギー活動事業」

### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	五味温泉等森林バイオマスエネルギー活動事業						
申請受理日	2009年10月6日						
プロジェクト代表事業者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト事業者	財団法人 下川町ふるさと開発振興公社 下川町幼児センター 三津橋農産株式会社 山本組木材株式会社						
その他プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト概要	町内の公共施設の中で最も化石燃料を消費している公共の温泉「五味温泉」に木質ボイラーを導入し、二酸化炭素の削減を図る。本施設は町民の多くが利用するため、町民に対する地球温暖化対策の普及啓発効果が期待される。また、下川町幼児センターの新築に伴い、地域資源である木質を原料とする木質ボイラーを導入し、二酸化炭素の削減を図る。木質ボイラーの導入は、二酸化炭素削減効果だけでなく、環境に優しい地域の資源で子供たちを育む森林源循環型社会の形成に資する効果が期待される。						
プロジェクト期間	2005年4月1日～2020年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub>	248	248	248	248	248	1,240

ポジティブリスト	No. E. 001
方法論	JEAM 001 (化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替)

## (2) 審査結果

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件 (C)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書における方法論 JEAM001 の適用は実施規則及びポジティブリストNo.E001 に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
排出量・吸収量算定 (I・II)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 JEAM001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
モニタリング計画 (III～VI)	モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 JEAM001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。
その他の論点	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット (J-VER) 制度に依拠して作成されていることを確認した。

<p>認証運営委員会への推奨</p>	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリスト No. E001 の適格性基準を満たしていることが確認された。他方、方法論 JEAM001 に照らした場合、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、一部独自算定方法の採用をおこなっており、現行方法論に準拠していないことが確認された。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>
--------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
<p>C1.3条件2の記載内容について</p>	<p>意見募集期間中、1件の意見をいただいた。            受付日：平成21年10月7日（水）            職業：団体職員            意見内容：            「プロジェクト利用以前は、酪農家の敷料として利用されていたが、安価であり、他に代替することが可能であるため、製造ラインを変更し、木質原料を製造することとした。」「プロジェクト利用以前は、酪農家の敷料等として製造販売していたが、オガコや他の工場とも競合しており、供給過剰であった。」とある。            これについて、            ①木質バイオマスは、未利用でなければならないのではないのか②それとも、代替可能や供給過剰であれば「有効利用されていたと想定される木質バイオマス」ではないとして対象となるのか            ③「有効利用されていたと想定される」とはどういうことを指すのか            ④仮に上記の通りであるとすれば、条件2の適格性基準は「未利用あるいは有効利用されていない木質バイオマスに限定」とすべきではないか</p> <p>バリデーションチームの見解：            本意見については、資料4未利用証明書（追加）を以って状況を確認した。敷料としての提供は市場性がなく、製材端材の処分の一形態であり、十分に利用されることは無かったと判断し、未利用の木質バイオマスに該当するとした。</p>

#### 4. 申請案件「滝上町低炭素社会プロジェクト」

##### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	滝上町低炭素社会プロジェクト						
申請受理日	2009年10月6日						
プロジェクト代表事業者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト事業者	株式会社たきのうえドリーム						
その他プロジェクト参加者	滝上町 濁川製材株式会社 滝上町林業協同組合						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	森林バイオマス吸収量活用推進協議会						
プロジェクト概要	<p>町内の公共施設である「たきのうえホテル溪谷」に木質チップを燃料とするチップボイラーを平成21年2月17日から導入した。その結果として化石燃料から脱却したエネルギー利用を推進し、二酸化炭素排出量を低減させることで地球温暖化防止に寄与することを目的とする。</p> <p>また、現在林業が直面している問題として木材販売による収益よりも保育や間伐などの事業費の方が高額になるということがあり、林内の土場に林地残材(枝条等も含む)が放置されているケースが多くなっている。これらの林地残材をエネルギー源として有効利用してクレジット化することで、地球温暖化防止に寄与する以外に、間伐や植栽などの森林整備の促進や林業・林産業の活性化につなげることも目的としている。</p>						
プロジェクト期間	2009年2月17日～2024年2月16日						
クレジット期間	2009年2月17日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	32	287	287	287	287	1,180
ポジティブリスト	No. E. 001						
方法論	JEAM 001 (化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替)						

##### (2) 審査結果

審査内容	バリデーションチームの審査結果
プロジェクト情報 (A・B)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトの申請書におけるプロジェクト情報が重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット(J-VER)制度に依拠して作成されていることを確認した。
適格性要件(C)	申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行

	<p>った結果、当プロジェクトの申請書における方法論 JEAM001 の適用は実施規則及びポジティブリストNo.E001 に準拠しており、適格性要件を満たしていることを確認した。現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
排出量・吸収量算定（Ⅰ・Ⅱ）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおける排出量算定は、方法論 JEAM001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。なお、現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
モニタリング計画（Ⅲ～Ⅵ）	<p>モニタリングプラン、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行った結果、当プロジェクトのモニタリングプランにおけるモニタリング計画は、方法論 JEAM001 及びモニタリング方法ガイドラインに準拠していることを確認した。現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲によって、重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
その他の論点	<p>申請書、証拠書類等を文書上で確認し、関係者に電話によるインタビューを行い、関連する許認可及び関連法令等の遵守状況を確認した結果、現地における実査を踏まえていないため、デスクレビュー及びインタビューによって判明した範囲において、当プロジェクトの申請書におけるその他事項において重要性の点から適正に表示されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。</p>
認証運営委員会への推奨	<p>オフセット・クレジット（J-VER）制度実施規則に基づいて実施された当バリデーションの範囲で、バリデーションプロセス及び手順を進めた結果、本プロジェクトは、ポジティブリスト No. E001 の適格性基準を満たし、方法論 JEAM001 に照らした算定式が設定されており、適格性基準に整合していることが確認された。また、排出削減・吸収量の計算方法、モニタリング方法等については、方法論に則って作成されており、ルールへの準拠性が確認された。</p> <p>現地における実査を踏まえていないものの、デスクレビュー及びインタビューにおいて判明した範囲において、本プロジェクトが、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認し、本プロジェクトに対しオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会による登録を行うことを推奨する。</p>

### (3) パブリックコメントの概要

該当箇所	ご意見
意見募集期間中にいただいたご意見はなかった。	

## 5. 申請案件「高知県木質資源エネルギー活用事業B」

### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県木質資源エネルギー活用事業B						
申請受理日	2008年12月3日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	住友大阪セメント株式会社 高知工場 須崎地区森林組合						
その他プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業では、集積地に放置されている未利用林地残材を火力発電施設の循環流動床ボイラー燃料として使用されている石炭並びにオイルコークスの一部代替として利用することによりCO2排出削減を図ることを目的としているが、未利用林地残材の利用によって削減されたCO2削減量を将来的に金銭価値化（クレジット化）し、搬出のためのコストの一部（或いは全部）を賄うことで間伐材等の搬出コスト負担を軽減し、間伐を促すことで森林の再生を図る目的も持ち合わせている。						
プロジェクト期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	2,154	3,231	未定	未定	未定	未定
ポジティブリスト	No. E. 001						
方法論	JEAM 001（化石燃料から未利用の木質バイオマスへのボイラー燃料代替）						

### (1) 審査結果（差分抜粋）

審査内容	バリデーションチームの審査結果
適用するガイドライン等	ガイドライン等への準拠は適切に説明されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
ベースラインシナリオ	申請書に示されている通り、ベースラインシナリオにおいては、住友大阪セメント 高知工場2号発電ボイラーにおいて、石炭とオイルコークスが引き続きボイラーの燃料として利用される。また、林地残材については、林地から搬出するための費用が売却益と比較して大きいため、林地内に放置（全幹集材が行なわれている場合は集積地に放置）されること、場合によっては間伐自体が行われなくなる場合もあることが説明されている（写真による林地内放置の状況も確認された）。
プロジェクトのリスク	プロジェクトのリスク要因について、記述されており、オフセット・クレジット

スク要因	ト（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
------	--------------------------------

## 6. 申請案件「住友林業株式会社社有林管理プロジェクト I（宮崎事業区山瀬地区）」

### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	住友林業株式会社社有林管理プロジェクト I（宮崎事業区山瀬地区）						
申請受理日	2009年5月11日						
プロジェクト代表事業者	住友林業株式会社						
プロジェクト事業者	住友林業株式会社						
その他プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット（J-VER）取得予定者	住友林業株式会社						
プロジェクト概要	持続可能な森林経営により、温室効果ガスの更なる吸収を図る。また、これにより、林業の活性化及び他の公共的機能の活性化を目指す。						
プロジェクト期間	1998年10月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	1,889	1,844	1,800	1,759	1,687	8,979
ポジティブリスト	No. 0002-2						
方法論	JRAM 002 森林経営活動によるCO2吸収量の増大（持続可能な森林経営促進型プロジェクト）に関する方法論						

### (2) 審査結果（差分抜粋）

審査内容	バリデーションチームの審査結果
適用するガイドライン等	ガイドライン等への準拠は適切に説明されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
ベースラインシナリオ	プロジェクト実施前の状況（ベースライン・シナリオ）は、対象地は、住友林業所有の九州山林山瀬地区の337haであり、特に41～60年生の面積が約半分を占めており、資源の成熟度が高いなど、明確に記述しており、妥当と判断される。
プロジェクトのリスク要因	プロジェクトのリスク要因について、記述されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。

## 7. 申請案件「高知県森林吸収量取引プロジェクト」

### (1) プロジェクトの概要

プロジェクト名	高知県森林吸収量取引プロジェクト						
申請受理日	2009年5月14日						
プロジェクト代表事業者	高知県						
プロジェクト事業者	南陽宮地共同事業体 土佐建興・竹村総合共同企業体 株式会社 とされいほく						
その他プロジェクト参加者	なし						
オフセット・クレジット (J-VER) 取得予定者	高知県						
プロジェクト概要	本事業では、採算性のとれない放置森林の整備を加速化させ、CO2の吸収量を増大させることを目的としています。合わせて、増大した森林整備によるCO2吸収量を将来的に金銭価値化（クレジット化）させ、森林整備にかかる費用の一部を賄うことで、森林整備及び木材搬出のためのコスト負担を軽減し、間伐を促進し、森林の整備や林業の担い手の育成・確保など、森林を取巻く林業の再生を図る目的も持ち合わせています。						
プロジェクト期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
クレジット期間	2008年4月1日～2013年3月31日						
想定吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2	340	812	1,039	1,382	1,526	5,099
ポジティブリスト	No. 0002-1						
方法論	JRAM 001 森林経営活動によるCO2吸収量の増大（間伐促進型プロジェクト）に関する方法論						

### (3) 審査結果（差分抜粋）

審査内容	バリデーションチームの審査結果
適用するガイドライン等	ガイドライン等への準拠は適切に説明されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。
ベースラインシナリオ	方法論から該当するシナリオを、対象地である県有林については、財政難から森林の整備に係る多額の経費を予算化することができず、森林を適切な状態に保つために必要な間伐が実施されなかった状態と適切に説明しており妥当と判断される。
プロジェクトのリスク要因	プロジェクトのリスク要因について、記述されており、オフセット・クレジット（J-VER）制度に依拠して作成されていることを確認した。